

「高齢者福祉サービス」です！ぜひご利用ください

介護保険サービスとは別に、町が独自に実施している高齢者向けの福祉サービスです。
町内在住の方で対象要件を満たしていれば、申請により各種サービスがご利用いただけます。



名 称	サービス内容	給付・提供内容	対象要件	本人負担	必要なもの
寝具洗濯 乾燥消毒 サービス	寝具の洗濯や乾燥消毒を行います。	乾燥消毒 年 10 回 洗 濯 年 2 回	65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者世帯の方	乾燥 1 回 240 円 洗濯 1 枚 60 ~ 600 円	・申 請 書 ・印 鑑
給 食 サービス	調理が困難な方に定期的に栄養バランスの良い食事を配食します。	月～金曜日で週 2 回 希望する曜日（昼食）	65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者世帯、これに準ずる世帯の方	普通食 1 食 394 円 カロリー・塩分調整食 など 1 食 620 円	・申 請 書 ・印 鑑
介護用品等 給 付	介護用品（紙おむつなど）を給付し、在宅介護にかかる経済的負担の軽減を行います。	町で選定した介護用品の中から限度額（4,000 円）の範囲内で月 1 回給付	住民税非課税の 65 歳以上の在宅の方で、要介護 4・5、もしくは寝たきりまたは失禁状態が認められる方 【対象外】生活保護受給者	無 料 (限度額以上は実費)	・申 請 書 ・印 鑑
理 髪 サービス	理容院に行くことが困難な方に、訪問理髪サービスを行います。	理髪サービス券を 1 年度 6 枚まで交付（年度の途中に交付の場合は、2 カ月に 1 枚の割合で交付）	65 歳以上の在宅の方で 要介護 3 以上の方	1 回 500 円	・申 請 書 ・印 鑑
温泉宅配便 (高齢者 温泉給湯 サービス)	「つつる温泉」の温泉水を宅配します。	1 回の給湯は 250 リットルを限度とし、宅配車で浴槽まで配達 [配達曜日] 金曜日 [配達回数] おおむね月 1 回	・ 80 歳以上の在宅の方 ・ 心身障害者福祉手当受給者 ・ 児童育成手当受給世帯の方	無 料 対象外の方 100 リットル 100 円 輸送費 1 回 1,800 円 300 リットルまで	・申 請 書
緊急通報 システム	家庭内での緊急時に専用通報機で東京消防庁に通報し、迅速な援助・救助を行います。	機器を自宅に設置	65 歳以上のひとり暮らしまたは高齢者世帯で、慢性疾患などで常時注意を必要とする方 【環境】機器が設置できる 電話回線であること	新規設置 10,950 円 (コンセント新設の場合、別途本人負担あり) 交換時 (6 年ごと) 9,147 円	・申 請 書 ・医師意見書 ・印 鑑
火災安全 システム	火災発生時に専用通報器で東京消防庁に通報し、迅速な救助・消火活動を行います。	機器を自宅に設置	65 歳以上のひとり暮らしで、寝たきりまたは心身機能の低下により、防火などの配慮が必要な方	新規設置 19,957 円 〔緊急通報システム〕 設置者は除く 交換時 17,506 円	・申 請 書 ・医師意見書 ・印 鑑
ひとり暮らし 高 齢 者 セーフティ ネット	ひとり暮らしの高齢者が家庭内で緊急の事態に陥ったとき、異常発生を通報することにより、高齢者の救援などを行います。	セーフティーネット 機器を貸与します。 ・無線回線装置 ・ペンダント式非常ボタン ・GPS 非常ボタン (屋外用) ・無線式非常ボタン ・ライフ監視センサー (防犯共用) ・外出認識センサー (防犯共用) ・ブザー付煙感知器 ・フラッシュライト (状況により設置)	町内在住のおおむね 75 歳以上のひとり暮らしの方で、町内に身寄りのない方	無 料	・申 請 書 ・印 鑑

名 称	サービス内容	給付・提供内容	対象要件	本人負担	必要なもの
住宅改修給付	お住まいの住宅設備を改修し、日常生活の自立支援や自宅での転倒事故を予防します。	①住宅改修予防給付 ・手すり設置 ・段差解消 ・便器洋式化など… 限度額 20万円	65歳以上の在宅の方で 要介護認定の結果が非該当の方	給付額の2割	<ul style="list-style-type: none"> 申請書 印鑑 計画図面 施行前写真 工事見積書 持ち家以外は、所有者の承諾書と賃貸借契約の写し
		②住宅設備改修給付 ・浴槽改修 限度額 37万9千円 ・流し・洗面台改修 限度額 15万6千円 ・便器洋式化 限度額 10万6千円	65歳以上の在宅の方で 要介護認定の結果が要支援1以上の方	介護保険負担割合と同じ	
おでかけ支援 ドリームカー	公共交通や外出支援バスなどの利用が困難な方に、日常生活に必要な場所(買い物・病院など)へ外出するための車両を運行します。	登録予約制。車椅子送迎車両で自宅と目的地間を送迎。 [目的地] 日常生活に必要な場所 [回数] 週1回 [範囲] 近隣市町村で片道30分までの範囲 [時間] 午前9時～正午、午後1時～4時のどちらか1回 (3時間まで。3時間を越える場合や午後4時を超える場合は、送りのみとなります。)	下肢などが不自由で歩行または移動が常時困難で、次のいずれかに該当する方 ① 65歳以上の在宅の方 ② 身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方 ※介助者を必要とする場合、1名に限り同乗可。	無料 (有料道路通行料、駐車料金などは実費)	<ul style="list-style-type: none"> 申請書 印鑑
外出支援バス	町内の日常生活に必要な場所へ外出するための車両を運行します。	町内の老人福祉センター、大久野健康いきいきセンターを起点に、普通ワゴン車が循環 [時間] 午前9時～午後5時(8便/日) 1経路1時間	60歳以上の在宅の方 ※介助者を必要とする場合、1名に限り同乗出来ます。	無料	不要
寝たきり高齢者等 支援手当	寝たきり高齢者等支援手当を支給します。	月額 20,000円	要介護4以上及び障害老人の日常生活自立度B以上の65歳以上の方を介護している同居の三親等内の親族 【対象外】病院などへ入院、介護保険のサービスでショートステイの利用、介護保険施設などへ入所している方は、その合計期間が月の半分を超える方(対象者の方には、町から通知いたします)	なし	<ul style="list-style-type: none"> 申請書 印鑑 保険証の写し 手当受給者の口座番号
元気に長生き 奨励金	元気に長生き奨励金を支給します。	毎年9月15日現在 満70歳の方 10,000円 満75歳、満77歳の方 20,000円 満80歳、満85歳、満88歳の方 30,000円 満90歳、満95歳、満99歳の方 50,000円 満100歳以上の方 100,000円	日の出町に住所を有し、町が発行する介護保険証をお持ちの方で、毎年9月15日現在(基準日)、満70歳、満75歳、満77歳、満80歳、満85歳、満88歳、満90歳、満95歳、満99歳、満100歳以上の方(対象者の方には、基準日以降に町から通知いたします)	なし	<ul style="list-style-type: none"> 振込依頼書 印鑑 預貯金通帳の写し